

令和 8 年下半期 窪川警察署 速度取締り指針

窪川警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道381号	8:00~10:00	所在地管内 (古市町~秋丸)	40km/h 50km/h 法定区間

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、速度取締りを実施することがある。

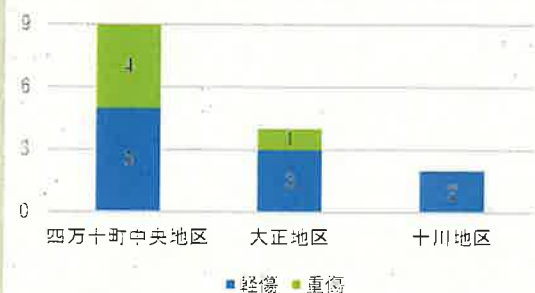
窪川警察署管内における下半期の交通事故実態（令和2年～令和7年）

人身事故発生状況（路線別）



▼ 路線別に人身事故発生状況と比較すると、国道381号で15件、国道56号で8件と国道の発生が非常に多い。

地域別発生状況（国道381号）



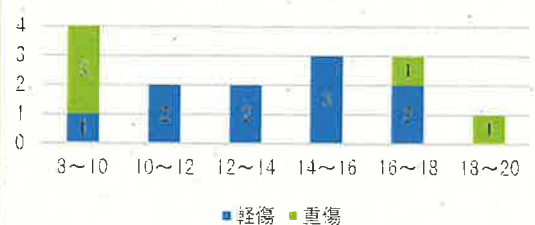
▼ 国道381号の発生状況を地区別と比較すると「所在地管内（古市町～秋丸）」で9件発生し、全体の60%を占めている。

事故の原因（第一当事者）



▼ 国道381号の速度超過を伴う事故は、全体の13.3%であった。一方、事故原因については、前方不注意等の漫然運転が事故全体の60%を占めている。

時間帯別発生状況（国道381号）



▼ 国道381号の発生状況を時間帯別に比較すると、「8時～10時」に重傷事故を含め4件発生しているほか、「16時～18時」のいわゆる薄暮時間帯に重傷事故を含め3件発生している。

～ 令和8年5月末における交通事故発生状況 ～

- 窪川警察署管内では人身事故が4件発生し、負傷者4人（重傷者2人、軽傷者2人）となっている。
- 路線別では、国道56号及び381号で各1件、町道で2件であり、通勤通学及び薄暮時間帯に事故が発生している。

その他の交通指導取締り要点

国道381号においては、速度違反取締りのほか、携帯電話やシートベルトの違反取締りを強化